

【 検 査 】

８５８ 直腸鏡検査（裂肛）の算定について

《令和８年８月３１日》

○ 取扱い

裂肛に対するＤ３１１直腸鏡検査の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

Ｄ３１１直腸鏡検査の厚生労働省通知※には、「肛門部の観察のみを行った場合は、直腸鏡検査ではなく、「Ｄ３１１－２」肛門鏡検査を算定する。」と示されている。

以上のことから、裂肛に対するＤ３１１直腸鏡検査の算定は、原則として認められないと判断した。

（※）診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について